

平成 27年 05月 27日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

庄内型エコ住宅

グループの名称

フォレスト庄内

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

佐藤 正紀

代表者印

代表者所属先

有限会社サトー建築事務所

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

山形県酒田市東両羽町5番地の28

代表者電話番号

0234-21-6455

(グループ事務局)

事務局事業者名

金屋株式会社

事務局構成員番号

III-1

事務局担当者名

加藤 道信

印

事務局郵便番号

997-0048

事務局所在地

山形県鶴岡市平京田字屋敷廻1-4

事務局電話番号

0235-22-0002

事務局FAX

0235-29-1725

事務局担当者E-mail

k.sakata-kanaya@nifty.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	庄内型エコ住宅
2. グループの名称(必須)	フォレスト庄内
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	山形県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	佐藤 正紀
7. グループ代表者の所属先(必須)	有限会社サトー建築事務所
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	山形県酒田市東両羽町5番地の28
10. グループ代表者電話番号(必須)	0234-21-6455
11. グループ事務局事業者名(必須)	金屋株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	加藤 道信
14. グループ事務局郵便番号(必須)	997-0048
15. グループ事務局所在地(必須)	山形県鶴岡市平京田字屋敷廻1-4
16. グループ事務局電話番号(必須)	0235-22-0002
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0235-29-1725
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	k.sakata-kanaya@nifty.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	2	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	1	
V. 設計	2	
VI. 施工	8	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	山形県産木材	山形県	県産木材「やまがたの木」認証制度	1	国内
	山形県産集成材	山形県	県産木材「やまがたの木」認証制度のうちやまがた県産材集成材	1	国内
	山形県産材合板	山形県	やまがた県産材合板認証制度	1	国内
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 10 戸		地域材加算合計 10 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 8 戸		
	うち申請が確実 0 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	0 戸
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 8 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸	10 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 10 戸	地域材加算合計 10 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 10 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m <sup>2</sup>		
	うち申請が未確定 0 棟	m <sup>2</sup>		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	事務局に物件が寄せられた日を基準に先着順とする。			
--	--------------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>		



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 庄内型エコ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) フォレスト庄内	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	東日本大震災の経験による高い耐震性能 暑さ・寒さを和らげる高い断熱気密性能	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	夏季の省エネルギーに資する通風の確保 冬季の省エネルギーに資する日射熱の取り入れ	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	夏場の日射の影響を緩和するために軒の出をできるだけ大きくする	○
④①～③の背景	対象地域は山形県の庄内地域である。日本海に面する沿岸部で海洋性気候の特徴を持ち、多雨多湿で冬季には北西の季節風が強く吹雪くことがあるので、一年を通して快適に生活できるようにしたい。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	今後のストック型社会を見据え、住宅の履歴情報の蓄積・管理、リフォーム技術の習得とリフォーム施策へ積極的に取り組む。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	断熱材、サッシなどについては基本的に仕様統一し、高性能のものを使用する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	着工予定の物件の情報を事務局に集中し、建材・資材については各メンバーとの連携で確実な納入を確保する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	運営委員会を設置し、代表、事務局も加わり、定期的に(二ヶ月に1回)情報交換及び生産の合理化について検討。さらに得られた情報決定事項については事務局を通じて各構成メンバーに伝達する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局は木材関連事業者・流通事業者から木材・建材・設備等に関する情報を収集し設計・施工メンバーにへ情報提供すると共に、設計・施工メンバーからは施行(予定)物件に関する情報を取得し、木材関連・流通メンバーへ協力を要請する。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	地盤調査(必須)に基づく基礎形式の選定から始まり、構造及び断熱施工に関する分かりやすい基準を作成し、施工メンバーに周知する施工主様へもお渡しできる体裁のものとする。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	構造検査、断熱検査は必ず実施し、施工主様の立ち合いも求め、『立ち合い確認書』への署名をいただく。確認書は事務局に写しを保管。また、必要箇所の写真もお渡しする。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	地域型住宅に関する共通見積書を作成。施工事業者名と一緒にグループのロゴを印刷。積算についても共通のデータベースを設定し、標準化を図る。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	ホームページを立ち上げ、現場情報や施工事業者情報、その他グループの取組み等を紹介する。また、現場にはグループのノボリや看板の設置も行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	今年度は【フラット35】Sが非常に有利に利用できることを積極的にアピールし、金融機関と提携し、手続き等のサポートも行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 庄内型エコ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) フォレスト庄内	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅履歴情報は『住宅履歴蓄積・活用推進協議会』(いえるて)登録の履歴情報サービス機関と提携し、30年間の履歴情報の蓄積・管理をルールとする。また、そのサービスの中で点検時期等のお知らせを組み込むこととする。点検方法については、『インスペクション・ガイドライン』に基づきながら、『長期優良住宅化リフォーム推進事業』のチェックシートを利用することとする。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	リフォーム工事前にインスペクションを行い、工事後に維持保全計画を作成する。性能向上のためのリフォーム工事を行う。劣化対策と耐震性については、運営委員会において一定の基準を作る。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	施主様に対し定期的に『住まいの情報誌』をお届けし、お手入れの仕方や住まい方の情報、また税制やリフォームに係る情報を提供する。さらに年1回程度、OB客向け相談会を開催し、困りごとなどへの対応もしていく。	○
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	当面、運営委員会の中に維持管理担当を置き、履歴情報の登録や点検等が適切に行われているかチェックする。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	担当事業者が廃業の止む無きに至った場合には、代表および事務局が施主様に事業を説明し、適切な代替事業者をメンバー内より紹介し、継続的な維持管理を行う。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	上記の措置を行うに当たっても、各メンバーには瑕疵担保責任保険への加入を義務付ける。また、500万円以上のリフォーム工事に関してもリフォーム瑕疵保険への加入を義務とする。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	点検については事業者自身が実施することが困難な場合は、点検代行サービスを利用するものとする。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	長寿型、高度省エネ型共に未経験工務店が多いことから、研修会等の開催は必須である。グループ採択前にも行う必要がある。また、現場が出てきたら適切な段階で現場研修を実施する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	当初は申請手続き等も含めて、基礎的な内容での研修を3回程度実施する。その後は【フラット35】や『長期優良住宅化リフォーム推進事業』なども重複させた内容での研修とする。当初は集中的に短期間で、その後は2ヶ月に1回程度の開催とする。また、現場研修は随時とする。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	運営委員会においては受注予定物件の情報と資材調達の情報とを常に照らし合わせ、より合理的な需給計画の策定方法を探っていくことにする。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	各業種の各メンバーは事務局と、またメンバー相互に連絡を取り合い、需給関係の改善とコストダウンへの工夫を重ね、その内容を事務局を通じて共有化する。	◎
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	当グループでは設計・施工の各メンバーに対して省エネ技術講習の終了を義務とする。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	未受講事業者に対して事務局より開催時期等の情報を提供し、早期の受講を促す。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	近年、新しい工法や技術がたくさん出てきているので運営委員会の中で話し合い、メンバーの中から代表者を選び講習会等に参加してもらい、各メンバーに報告・検証する。	◎
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	新しい技術等を導入・開発した場合はグループ全体として実証、実験等取り組んでいく。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	認定低炭素住宅からゼロ・エネ住宅への進化を早期に実現するため、研修における内容を一次エネルギー消費量の算定方法などへも拡張し、また長期優良住宅に関しても一次エネルギー消費量を算定し、その結果を施主様にお渡しすると共に、事業者にも参考としてもらい、ゼロ・エネ化への動機づけとする。また、ストック型社会への対応として、『長期優良住宅化リフォーム推進事業』への応募を支援し、性能向上リフォームへグループとして取り組んでいく。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 庄内型エコ住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) フォレスト庄内	(結成年) 2015年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①地域材ごとの使用部位(必須)	主要構造部並びに2次部材に地域材(山形県産材、合法木材)を使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	山形県の①『県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業』②『山形の家づくり利子補給制度』における県産材利用の基準を採用する。基準では主要構造材及び2次部材において、県産材①の場合80%以上、②の場合50%(うち県産材型は70%)加えて主要構造部には合法木材も使用し、過半の地域材使用は容易にクリアするものとする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須)	①『県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業』②『山形の家づくり利子補給制度』の基準をクリアすること。同促進事業の補助が利用できる場合はそちらを利用することとし、できない場合は地域材加算を受けることとする。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	地域材の流れ(フロー図)を作成し、各メンバー及び施工主様に説明する。	○
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	原木供給やプレカットには特に県産材利用の実績のある事業者が加わっており、その在庫量・供給可能量・コスト情報は容易に掴める。事務局はこうした情報をグループ構成員向けに提供し、その利用の円滑化を図る。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測	地域材の供給に関しては、県産材・合法木材ともに問題はないと考える。今回の事業を通して、需要の拡大を図りたい。	○
c	①-1 畳の活用	地域の畳店を積極的に活用する。	○
	①-2 和瓦の活用	地域の瓦店を積極的に活用する。	○
	①-3 襖の活用	地域の建具店を積極的に活用する。	○
	①-4 障子の活用	地域の建具店を積極的に活用する。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	伝統的な素材や意匠は出来るだけ勤めていく。	○
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	酒田市は、昔、北前船の寄港地として栄え、現在も旧家などが数多く残っているので、新築・リフォーム、洋風・和風にかかわらず地元の伝統的なデザインを取り入れるようにする。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組	単世帯だけではなく、二世帯など親子が同居できるように勤めていく。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	近年では、農村部にも現代的な洋風の家が建っていたり、市街地の中心部に和風の家が建っていたりするので、街並みに合わせて洋風・和風を勤め、街並み形成を推進していく。	○
	④和の住まいの要素を取り入れた取組	洋風・和風を問わず、和の空間やスペース・家具等を取り入れていく。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	近年、大手ハウスメーカーの地方進出により外観のデザイン優先の建物が多く建っているため、グループとしてはデザイン重視ではなく代々継続して使用できる丈夫で長持ちする快適な家を地元で供給していきたい。	◎
その他			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
	東日本大震災の復興に資する取組	・地域型住宅の関連で、被災地で生産される材料・製品の利用が可能かどうか、検討する。	
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。 ・高度省エネ型については、住宅本体の性能の向上と同時に、建材・設備関係の平均的な性能の向上が図られるべきと考える。そうした視点から、より高性能な建材・設備の利用を促進していくこととする。具体的には、経産省の補助事業「高性能建材導入促進事業」で対象となる断熱材・サッシ、また、「省エネ住宅ポイント制度」で対象となる設備機器の採用を推進する。 ・維持保全計画や履歴情報の蓄積・活用は長期優良住宅にとどまるものではなく、地域型住宅として建設されるすべての住宅に適用されるべきものとする。したがって、当グループの高度省エネ型では、30年間の維持保全計画の作成、30年間の履歴情報の蓄積・活用を必須とする。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。